

令和6年度千葉県感染症対策連携協議会 意見等要旨

令和7年1月10日(金)午後3時～午後4時
千葉県庁本庁舎5階共用会議室／ZOOM

1 県感染症予防計画の進捗について

(1) 説明

「議事(1) 感染症予防計画の進捗について」
事務局から資料1について説明。

(2) 委員意見

【意見等なし】

2 市感染症予防計画の進捗について

(1) 説明

「議事(2) 市感染症予防計画の進捗について」
千葉市から資料2-1、船橋市から資料2-2、柏市から資料2-3について説明。

(2) 委員意見

【意見等なし】

3 県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定及び県新型インフルエンザ等対策訓練の実施について

(1) 説明

「報告(1) 県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」
「報告(2) 県新型インフルエンザ等対策訓練の実施について」
事務局から資料3・4について説明。

(2) 委員意見

【質問等なし】

4 その他

(1) 委員からの情報共有

○ 座長

本日本定されていた議事については、全て終了したが、議題やその他御意見等あれば、御発言
いただきたい。

○ 委員

成田空港検疫所と医療機関との協定締結について共有させていただく。

新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ、検疫法改正により、検疫所において、平時から
医療機関と協定を締結し、連携体制を構築することにより、検疫感染症が発生したときに、円滑
に隔離・停留による入院措置を講じられる体制を構築することとなった。

今年度、県内の委託契約実績がある8つの医療機関と協定締結の方向で計画し、医療機関の内
諾を受けたうえで、まずは、千葉県に意見聴取を実施し、協定締結について差し支えない旨回答
をもらった。次に、各医療機関と協定を締結し、最後に千葉県に協定を締結した旨を通知した。

以上により、千葉県内で協定締結した医療機関は、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病
院、千葉大学医学部附属病院、国保旭中央病院、高根病院、日本医科大学千葉北総病院、亀田総

合病院、下総精神医療センターの8か所である。

さらに入院医療体制の選択肢を幅広くすべく、また協定締結医療機関が千葉県内に集中することがないように、近隣都県の医療機関においても同様の手続きを行い、協定締結を実施している。

最後に、今後の予定について2点お伝えする。

1点目は、今月30日に、成田赤十字病院と成田空港検疫所において、患者搬送訓練を行う予定である。現時点で協定を締結した千葉北総病院、亀田総合病院等からも見学者がお越しになる予定である。

2点目は、協定締結した8医療機関とは、単に協定締結ならず、逐次連携を図れるよう千葉県も交えた会議の実施を予定しているところである。

○ 座長

ただいまの委員の御発言について、御質問等あるか。

では、私から質問だが、“千葉県内に偏らず協定締結を実施している”という話であったが、今はまだ千葉県内のみだが、今後実施するということなのか。それとも今までも他都県も含めて進めていたが、結果として8か所だったということか。

○ 委員

千葉県内8か所の他に、茨城県で1か所、東京都で都立病院を含めて4か所の医療機関と既に協定を締結したところである。

(2) 事務局からの情報共有

○ 事務局

インフルエンザの流行状況について情報共有させていただく。

新聞などでも報道されているが、インフルエンザが全国的に流行しており、本県においても現在、多くの患者が報告されている。

本県では、令和6年10月下旬に、国が示す流行入りの目安値を上回り、インフルエンザの流行期へ突入した。その後、12月上旬にインフルエンザの定点当たりの患者報告数が13.23となったため、同年12月11日にインフルエンザ注意報を発令、そして、令和6年12月16日から12月22日までの、定点当たりの患者報告数が60.03となり、国の定める警報基準値を超えたため、12月25日にインフルエンザ警報を発令した。

直近の県の状況としては、令和6年12月23日から29日には定点当たりの患者報告数が78.98と増加し、その後、年末年始の影響で、定点当たりの患者報告数も減少したが、現状ではインフルエンザの流行が継続しているものと考えられる。

インフルエンザの流行は、例年1月～2月頃にピークを迎えることが多く、今後もしばらくの間、県内において流行が継続することが懸念されるため、県では、引き続き、こまめな手洗いの励行や咳エチケットなど基本的な感染対策の実施について、協力をお願いしていく。

○ 座長

ただいまの事務局からの説明について、御質問等あるか。

他に御発言等ないようであるため、以上をもって、議事を終了とする。